

広報



ちはやあかさか

平成29年(2017) 7月号

豊作祈願！早乙女の田植え



▲棚田で行われた早乙女（さおとめ）による田植え（関連ページ26へ）

2017
7
No. 522



主
な
内
容

新庁舎建設に伴う村役場の仮移転について…	2
子ども・子育てアンケートを実施しました…	4
村からのお知らせ…	12
村長の部屋（新コーナー）…	17
みんなのひろば…	26

村民の生命と暮らしを守る 新庁舎をめざして 特集⑧

新庁舎建設に伴う村役場の仮移転について

現庁舎の位置での建替えに伴い、村役場を一時的に仮移転します

住民アンケートの結果を踏まえ、現庁舎の位置での建替えが決定した新庁舎建設に向け検討を進めています。

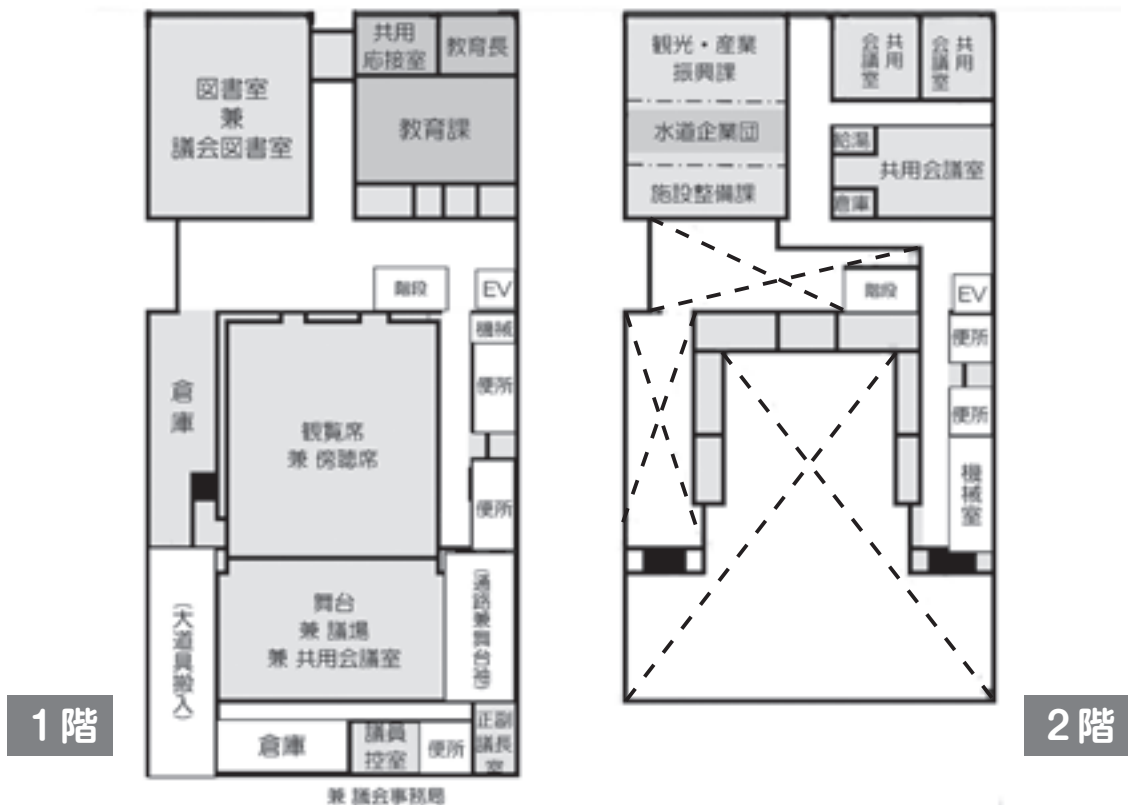
現在の庁舎機能については、新庁舎完成までの期間は一時的に「保健センター」及び「くすのきホール」をメインに活用して、仮移転します。

仮移転先ならびに新庁舎整備のスケジュールについて、現時点での案をお知らせします。

仮移転の時期は平成30年度前半を予定しております。

移転期間中は皆様にご不便をお掛けしますが、随時、情報提供しながら進めてまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

仮移転先（案）【くすのきホール】



子ども・子育てアンケートを実施しました

村では、教育・保育サービスの利用意向や子育て支援に関する意見などをお聞きするため、アンケート調査を実施しました。

調査結果によると、今後、施設やサービスを選ぶ際に重視することは、「教育・保育の内容や方針が希望にあう」と「給食の提供」が50.7%となっており、質の高い教育・保育の提供を求められていることがうかがえます。

また、今後子どもが利用する施設としては、保育園の利用希望が61.6%、認定こども園が47.9%、幼稚園（預かり保育なし）が43.8%となっていることから、母親の就労意向が高くなっていることがうかがえます。

小学生の放課後の過ごし方は、自宅や習い事が高くなっており、放課後の子どもの居場所づくりの検討の必要性がうかがえます。

アンケートの概要（抜粋）については下記のとおりです。

調査の概要

- 1 調査の目的 子育て家庭の子育て支援の利用状況や利用希望等を把握することを目的とします。
- 2 調査対象 村内に在住する就学前児童の保護者 145人
小学生児童の保護者 225人
- 3 調査期間 平成29年2月10日から平成29年2月24日
- 4 調査方法 郵送による配付・回収
- 5 回収状況

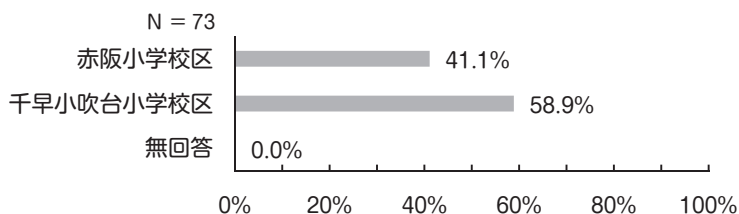
対象者	配付数	有効回収数	有効回収率
就学前児童の保護者	145通	73通	50.3%
小学校児童の保護者	225通	87通	38.7%

調査結果(就学前児童)

○居住地域について

Q お住まいの地域の小学校区に○をつけて下さい。

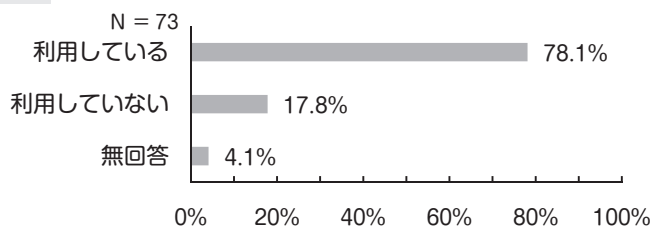
「千早小吹台小学校区」の割合が58.9%、「赤阪小学校区」の割合が41.1%となっています。



○平日の定期的な幼稚園や保育所(園)の利用状況について

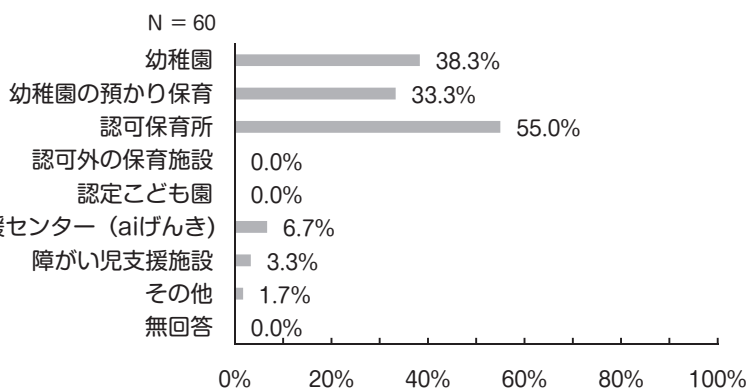
Q お子さんは現在、幼稚園や保育所(園)などの子供を預かる施設やサービスを「定期的に」利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけて下さい。

「利用している」の割合が78.1%、「利用していない」の割合が17.8%となっています。



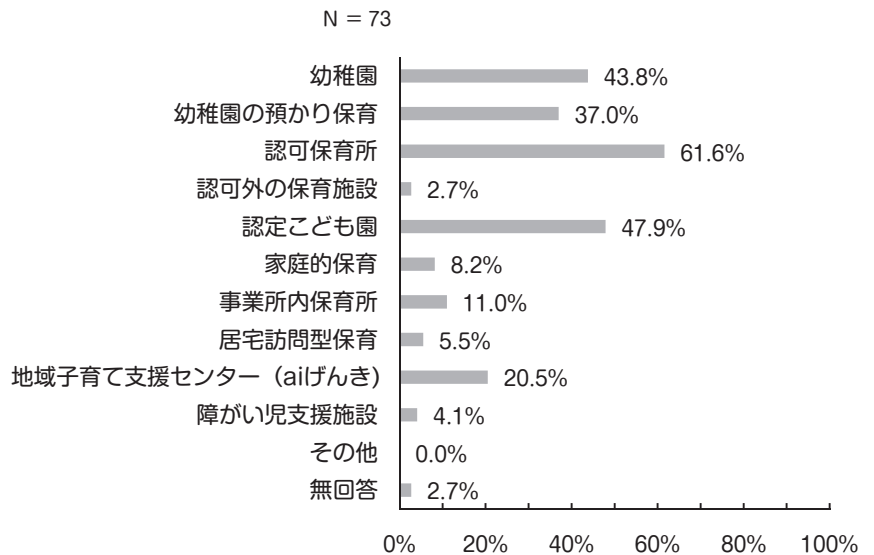
Q 利用している施設やサービスをお答えください。当てはまる番号全てに○をつけて下さい。

「認可保育所」の割合が55.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が38.3%、「幼稚園の預かり保育」の割合が33.3%となっています。



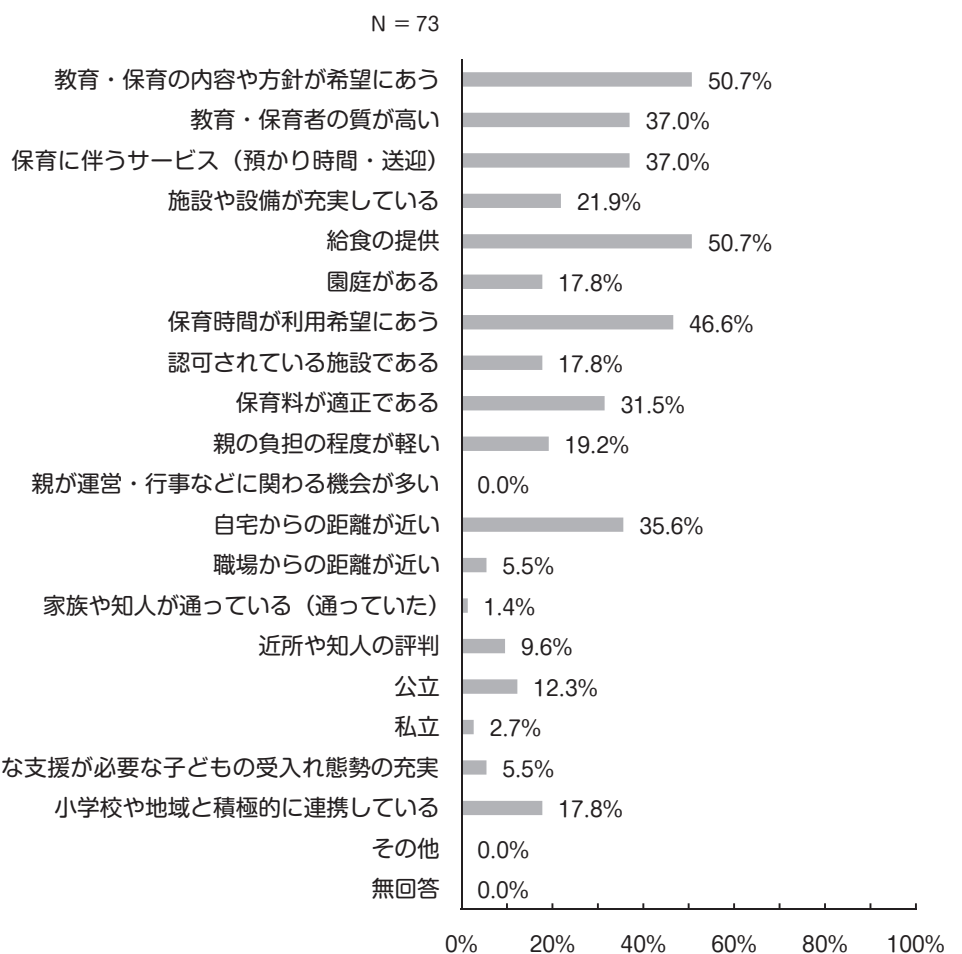
Q 現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日に「定期的に」利用したいと考える施設やサービスをお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけて下さい。

「認可保育所」の割合が61.6%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が47.9%、「幼稚園」の割合が43.8%となっています。



Q 今後、新たに施設やサービスを選ぶことを想定した場合、重視することはどのようなことですか。当てはまる番号3つまで○をつけて下さい。

「教育・保育の内容や方針が希望にあう」と「給食の提供」の割合が50.7%と最も高く、次いで「保育時間が希望にあう」の割合が46.6%、「教育・保育者の質が高い」と「保育に伴うサービス（預かり時間・送迎）」の割合が37.0%となっています。

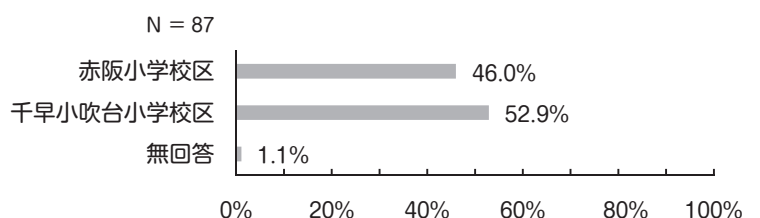


調査結果(就学児童)

○居住地について

Q お住まいの地域の小学校区に○をつけて下さい。

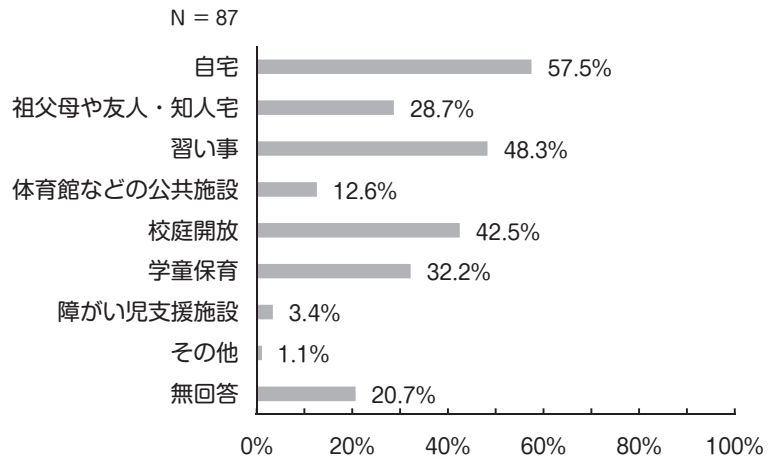
「千早小吹台小学校区」の割合が52.9%、「赤阪小学校区」の割合が46.0%となっています。



○放課後の過ごし方について(小学校低学年)

Q お子さんについて、小学校低学年（1～3年生）の放課後の過ごし方について、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。希望する番号すべてに○をつけ、利用したい場合は（ ）もご記入ください。

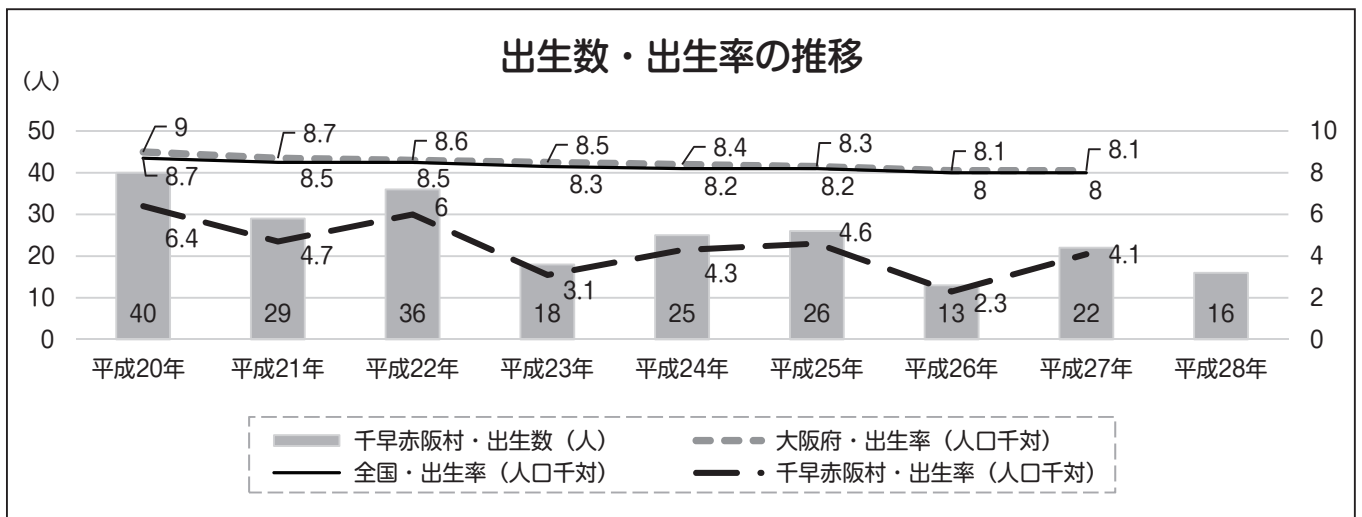
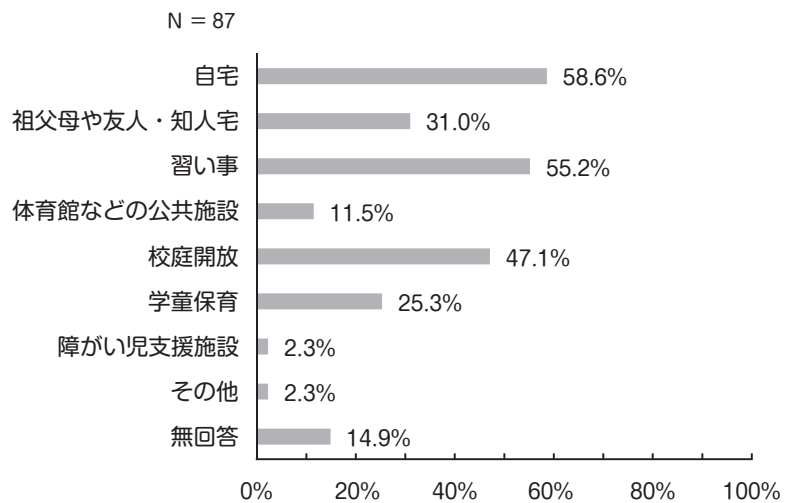
「自宅」の割合57.5%と最も高く、次いで「習い事」の割合が48.3%、「校庭開放」の割合が42.5%となっています。



○放課後の過ごし方について(小学校高学年)

Q お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）の放課後の過ごし方について、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。希望する番号すべてに○をつけ、利用したい場合は（ ）もご記入ください。

「自宅」の割合が58.6%と最も高く、次いで「習い事」の割合が55.2%、「校庭開放」の割合が47.1%となっています。



資料：大阪府人口動態総覧 ※人口は10月1日現在、出生数は1～12月の集計 平成28年は村資料

まとめ

今回、この調査（アンケート）と併せて、就学前児童の保護者を対象とした子育てミーティングを2回にわたり実施しました。

子育てミーティングでは、「幼稚園の人数が減っていて不安」、「これから幼稚園はどうなるのか」、「認定こども園があれば選択肢が増える」などの意見もあり、本アンケートの結果と併せて、子育て施策の充実を検討していきます。

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

○村が実施している母子保健事業・予防接種事業○

安心して赤ちゃんの誕生を迎え・育てることができるように、千早赤阪村では、妊娠期から子育てまで保健師等がサポートしています。心配なことや困ったこと、気になることがあれば、小さなことから何でも相談してください。

妊娠・出産についてのサポート

サービス名	サービス概要
妊娠届 母子健康手帳の交付	妊娠・出産は人生の一大事です。産婦人科で妊娠の確定診断を受けただけ早く「妊娠届」を出しましょう。お父さんも一緒に活用しやすい「親子健康手帳（母子健康手帳）」を、保健師よりお渡しします。妊娠・出産・子育てについて心配なことや困ったこと、気になることがあれば何でも相談できます。
妊婦健康診査助成	妊婦健康診査はお母さんのためにも赤ちゃんのためにもとても大切です。妊娠期間中に最大14回、116,840円までの実費を助成しています。
妊婦歯科健康診査助成	妊娠期間中に1回指定医療機関で歯科健診を受診する費用を助成します。生まれてくる赤ちゃんの虫歯予防の第一歩はお母さんの歯のチェックから始まります。
妊婦相談・家庭訪問	保健師や助産師、管理栄養士による相談や家庭訪問を行っています。妊娠・出産・子育てについて心配なことや困ったこと、気になることがあれば何でも相談できます。
両親教室・妊婦教室	赤ちゃん誕生の不思議についてやパートナーの妊婦体験、出産に向けて必要な準備、出産後の子育てについて、お人形を使った沐浴体験等、ご希望に合わせた内容で実施します。

子育てについてのサポート

サービス名	サービス概要
産後ケア事業	産後に体調や育児に不安があってご家族から十分な支援が受けられない方を対象に、医療機関において宿泊型や日帰り型で、助産師等によるケアが受けられます。
新生児聴覚検査助成	赤ちゃんが生まれてすぐに病院で行う新生児聴覚検査費用を助成しています。難聴を持って生まれてきた子どもを早期に診断して発達支援につなげるために、ぜひ受診しましょう。
新生児・産婦訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)	赤ちゃんを出産された全ての家庭を保健師が訪問します。予防接種や健診等、子育てに関する情報をお知らせしたり、赤ちゃんの発育や発達について、また、子育てについて心配なことや困ったことがあれば何でも相談できます。
個別相談・家庭訪問	子どもさんの発育・発達についてや子育てについて、家族の健康について等、心配なことや困ったことがあれば何でも相談できます。 (保健師・助産師・臨床心理士・管理栄養士・歯科衛生士等)
乳幼児健康診査	子どもさんの発育・発達を保護者と一緒に確認します。気になることを、医師、歯科医師、保健師、臨床心理士、管理栄養士等に相談できます。また、子どもさんの視線を客観的にみる機器（ゲイズファインダー）を使用して、社会性の育ち（自分以外の人の存在をどのように意識しているか）を推測することで、個性や発達を多角的にみて、子どもさんの個性に合わせた子育てをサポートしています。 ※乳児一般健康診査・4か月児健康診査・乳児後期健康診査・1歳児健康診査・1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳6か月児健康診査・歯科フオー健康診査・予約健診
あかちゃん広場	子どもさんの発育・発達の確認、育児相談、保育士による親子遊び、保護者同士の交流ができる広場です。
離乳食講習会	管理栄養士による講習会で、離乳食の始め方や進め方、作り方の学習や相談ができます。
あそびの教室	1歳6か月～3歳頃の子どものとその保護者を対象に、元気な身体を作り、人と関わる力を育てていくために、集団遊びを経験する教室です。
定期予防接種 任意予防接種助成	子どもさんの感染症の発生及びまん延を防ぐため、各種定期予防接種と、任意予防接種（ロタウイルス、B型肝炎、おたふくかぜ）の費用助成も行っています。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

○村が実施している子育て支援サービス○

村では子育てを支援するため、いろいろな事業やサービスを実施しています。

サービス名	サービス概要
家庭児童相談	子育て、家族との関係など子どもに関するさまざまなことについて、専門の相談員が相談に応じます。
子育て支援ヘルパー事業	妊娠に伴う疾病で医師から安静が必要と診断された妊婦さんのいる家庭で、家事・育児のお手伝いが必要な場合や、出産直後で、日中他に援助してくれる人がおらず、家事・育児のお手伝いが必要な家庭に、子育て支援ヘルパーが伺い、赤ちゃんの沐浴、上の子のお世話、育児の相談、掃除、洗濯、食事作りなどのお手伝いをします。
子育て応援出産お祝い事業	出産のお祝いとして絵本と育児書を贈呈します。
養育支援訪問	子どもの養育に関して、適切な支援を受けることが困難な家庭に保健師、助産師、ヘルパー等が訪問し支援を行う事業です。
ペアレントトレーニング事業	子育てに悩む保護者が、子どもの発達や個性にあわせた対応方法を学び実践することで、子育ての負担を軽減させるための講座です。
子育て短期支援事業	保護者が病気や出産、育児疲れなどで一時的に養育することができない場合に、児童福祉施設で子どもを預かり、子育てを支援する事業です。
地域子育て支援拠点事業	地域で子育てを支えるため、概ね3歳未満の子どもと保護者が気軽に立ち寄り交流を図る事業です。
スクールソーシャルワーカー配置事業	いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、子ども本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて、問題解決を図ります。
子ども医療費助成事業 ※1	村内在住の0歳から中学生までを対象に、医療費の自己負担を軽減する制度です。 村が交付する医療証を大阪府内の医療機関に提示すれば、窓口負担を1医療機関あたり入院・通院とも1日につき各500円の上限（月2日まで。3日目以降無料）で受診できます。
児童手当の支給	家庭における児童養育費の負担を軽減し、児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的とし、児童手当を支給します。
児童扶養手当（ひとり親）	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている方に対し、支給される手当です。
特別児童扶養手当（障がい児）	身体又は精神に障害のある児童の福祉の増進を図ることを目的に、障害のある児童を家庭において監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。
学校（幼稚園）給食費助成事業 ※2	千早赤阪村立の幼稚園、小・中学校に通う児童、生徒の家庭に対し、給食費の助成を行います。

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

※1 住民課（保険年金）

※2 教育課

下水道

8月から使用区域が拡大

○拡大区域は、二河原辺・桐山地区の一部です。



(図) 二河原辺・桐山地区の一部
下水道への接続のお願い

下水道が使える区域で、汚水が発生する家屋や工場などの所有者は、下水道法で接続を義務づけられています。

○水洗化しよう
3年以内に排水設備工事を

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用されている人は、法律で3年以内にトイレを水洗化

し、風呂や台所などから出る雑排水とともに下水道に流さなければなりません。また、浄化槽を使用されている人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします(雨水は除く)。改造工事を実施される場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

下水道の使用ができる区域では、水洗化の改造工事が行われ、下水道の使用が始まっています。

くみ取り便所を改造した人からは、悪臭などが無くなり、大変快適になったと喜ばれています。

このような改造工事のときの、皆さんの負担の軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けていますので相談してください。

無利子貸付制度を利用される人は、連帯保証人(大阪府内に居住)が必要です。

また、貸し付けの対象となるのは、下水道の使用区域になってから3年以内に改造工事をする場合です。

〈問い合わせ〉 施設整備課

下水道事業受益者負担金・分担金の第1期納期は7月31日まで

8月から下水道を使用(供用)開始する区域の関係する人に、下水道事業受益者負担金(5月に申告していた内容内容を基に)を決定しました。その費用は下水道の建設費の一部に使用します。

納付書は、7月上旬に賦課対象となる土地の所有者または地上権者に郵送します。

支払いは、「分割」か「一括」のどちらでも可能です。
分割で支払いの場合
3年分割で年2回計6回で納付できます。

一括納付の場合

初年度の第1期納期限(7月31日(月))までに一括納付されると報奨金(負担金・分担金額の14%相当額)を差し引いた金額で納めればよいことなるので、大変お得です。

区分	8月1日(火)から使用開始する区域 (今回、納付書を郵送する人)		
29年	1年目	第1期	7月1日(土)~31日(月)
		第2期	12月1日(金)~25日(月)
30年	2年目	第1期	7月1日(日)~31日(火)
		第2期	12月1日(土)~25日(火)
31年	3年目	第1期	7月1日(月)~31日(水)
		第2期	12月1日(日)~25日(水)
備考	1年目の第1期納期限までに一括納付した場合、14%の相当額を差し引いた金額になります。		

〈問い合わせ〉 施設整備課

平成29年度国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の本決定通知書を送付します

前年の収入や所得が確定したことによって、平成29年度の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を決定しました。7月初旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

保険料の納め方には、「特別徴収（年金から引き落とし）」と「普通徴収（口座振替や納付書）」があります。

○国民健康保険料

保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の国民健康保険料の額（普通徴収は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

・65歳以上の国民健康保険に加入している世帯主の人へ

国民健康保険の被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主の年金から特別徴収になります。

ただし、年度内に世帯主が75歳になる人や、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは、普通徴収になります。

○後期高齢者医療保険料

年金を年額18万円以上受給している人は、原則特別徴収です。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収になります。

特別徴収の人の保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の後期高齢者医療保険料の額（4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

・後期高齢者医療保険料の普通徴収
後期高齢者医療保険料の普通徴収は、4～6月の納付月がないため、1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回に分割しています。

○国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から引き落とし）で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

○介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、前年中の所得や世帯の住民税課税状況などに応じて、12段階に分かれます。

保険料額決定通知書は、今回決定した年間保険料額から4月に仮決定した介護保険料の額（普通徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

〈問い合わせ〉

- 健康福祉課（高齢介護）
- 住民課（国保・後期高齢）

平成29年度65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者もしくは、世帯全員が住民税非課税で、 ・高齢福祉年金受給者の人もしくは、 ・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	33,650円
第2段階	住民税 世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.72
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75
第4段階	住民税 本人非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同世帯）	基準額×0.90
第5段階		本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人（住民税課税の人と同世帯）	基準額
第6段階	住民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50
第9段階		合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.65
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.90
第12段階		合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00

後期高齢者医療制度のお知らせ

○被保険者証を郵送します

平成29年8月から被保険者証が「桃色」に変わります。新しい被保険者証は7月初旬に簡易書留郵便で送付します。有効期限は、平成30年7月31日(火)までの1年間で、お手元に届いたときからご使用いただけます。

なお、現在お持ちの被保険者証(薄緑色)の有効期限は今年の7月31日(月)までです。それ以後は使用できませんので、住民課へ返却していただくか、ご自身で破棄してください。年度途中で負担割合や住所などに変更があった人で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は住民課へ返却してください。

○医療機関での自己負担の割合

一部負担金の割合(1割または3割)は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の村民税課税標準額で判定します。

村民税課税標準額が145万円以上ある被保険者と同一世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者(3割負担)となります。

○「3割」と判定された人へ

基準収入額適用申請を

一部負担金の割合が「3割」と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、住民課に基準収入額適用申請をし、認められると申請の翌月から、一部負担金の割合を「1割」に変更することができます。

①同一世帯の被保険者が1人の場合

↓被保険者本人の収入が383万円未満のとき

②同一世帯の被保険者が2人以上いる場合

↓被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

③同一世帯に被保険者が1人で、かつ

70歳以上75歳未満の人がいる場合
↓被保険者本人の収入が383万円

以上で、被保険者本人と70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が

520万円未満のとき

申請に必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 被保険者証
- ・ 平成28年中の収入額を確認できる書類(確定申告書の控えなど)

○入院時の居住費(高熱水費相当額)の見直しについて

平成29年10月から65歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について、介護保険施設や在宅との負担の公平化を図る観点から、光熱水費相当額の負担を求めることになり、左記のとおり自己負担限度額が変更となります。

ただし、難病患者については、居住費(光熱水費相当額)の負担を求めません。

65歳以上医療療養病床に入院する患者の居住費

●平成29年10月から

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ(ⅡⅢ以外の者)	370円/日
医療区分ⅡⅢ(医療の必要性の高い者)	200円/日
難病患者	0円/日

●平成30年4月から

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ(ⅡⅢ以外の者)	370円/日
医療区分ⅡⅢ(医療の必要性の高い者)	370円/日
難病患者	0円/日

○限度額適用・標準負担額適用認定証(減額認定証)の更新について

減額認定証は、医療機関の窓口で提示することで、入院の医療費や、入院時の食事代の負担が軽減されるもので、村民税非課税世帯に属する被保険者が交付の対象です。

現在交付されている減額認定証の有効期限は7月31日(月)となっております。

平成28年度に減額認定証の交付を受けている人で、平成29年度も対象となる人には、7月下旬に新しい減額証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人も、対象となり希望される場合は申請してください。

申請に必要なもの

- ・ 印鑑・被保険者証
- ・ 過去12か月以内の入院が90日を超えている人は入院日数のわかる書類(領収書など)

※74歳未満の人で、村の国民健康保険に加入している場合は、8月1日(火)以降に住民課で申請してください。

〈問い合わせ〉

- ・ 住民課(後期高齢)
 - ・ 大阪府後期高齢者医療広域連合
- ☎06(4790)2028



保 険

非自発的失業者の国民健康保険料が軽減されます

非自発的失業により国民健康保険に加入する人について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、保険料を軽減します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者 平成28年3月31日以降に職を失った65歳未満の人で「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の「理由コード」が次のコードの人

特定受給資格者 11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

※すでに国民健康保険に加入している人も、対象になります。

※雇用保険を受給していない人は、対象になりません。

象になりません。

軽減期間 離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。

届出の際には「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を窓口にお持ちください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新を

現在交付している「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（黄色）」の有効期限は7月31日（月）です。8月1日（火）からは新しい医療証（空色）にかかります。対象者には、更新手続きに必要なものを記載した通知を郵送します。

更新手続きは、7月28日（金）・31日（月）の2日間、住民課福祉医療窓口で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で手続きできます。

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎②0081
 - 小吹台連絡所 …… ☎②7600
 - 防災行政無線テレホンガイド …… ☎②1388
 - くすのきホール(教育委員会事務局)
 - ・教育課 …… ☎②1300
 - 村立郷土資料館 …… ☎②1588
 - B&G 海洋センター …… ☎②7183
 - 学校給食センター …… ☎②1112
 - いきいきサロン
 - ・やまゆり …… ☎②7005
 - ・くすのき …… ☎②1705
 - 保健センター
 - ・健康福祉課 …… ☎②0069
 - ・村国保診療所 …… ☎②0038
 - ・村社会福祉協議会 …… ☎②0294
 - 金剛山ロープウェイ
 - ・千早駅 …… ☎④0128
 - 村営宿泊施設
 - ・香楠荘 …… ☎④0321
 - 富田林市消防署
 - 千早赤阪分署 …… ☎②1755
- ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

また、これまで所得制限により受給資格がなかった人も、所得が減少した場合、受給資格が発生することがありますので、詳しくは問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

国民年金保険料の免除制度

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成29年度の免除申請などの受付は平成29年7月1日から開始となり、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として所得などの審査が行われます。また、平成26年4月の法

律改正により、申請時点から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって、免除申請することができま

す。申請に必要なもの 年金手帳・印鑑

※失業により、離職した日を確認できる公的機関の証明書（離職票・雇用保険受給者資格者証など、コピー可）があれば退職を考慮した審査の特例があります。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国民年金）
 - ・天王寺年金事務所
- ☎06（6772）7531

国民健康保険高齢受給者証を送付します

国民健康保険に加入している70～74歳の人に、8月1日（火）からの新しい高齢受給者証を7月中旬に郵送します。8月1日（火）からは、新たに負担割合を判定していますので、送付された受給者証を必ず確認してください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

高額療養費等の自己負担限度額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間の公平と負担能力に応じた負担等の観点から、70歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者の高額療養費の自己負担限度額が見直されることになりました。

「平成29年8月1日から」と「平成

平成29年7月まで

所得区分		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 145万円以上の人	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円) ※1
一般	課税所得 145万円未満の人	12,000円	44,400円

平成29年8月から

所得区分		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 145万円以上の人	57,600円	変更なし
一般	課税所得 145万円未満の人	14,000円 8月～翌7月 (年間限度額) (144,000円)	57,600円※1

非課税世帯の人の自己負担限度額については、変更ありません。

※1 過去12ヶ月以内に限度額を超えた支給が、4回目からは多数回該当となり上限額は44,400円です。

30年8月1日から」の2年をかけて段階的に改正されます。皆さんの国保・後期高齢者医療制度を維持していくためにご協力をお願いします。平成29年8月1日からの自己負担限度額の変更内容については、別図のとおりです。

なお、非課税世帯の人の自己負担限度額に変更はありません。

〈問い合わせ〉住民課
(国保・後期高齢)

年金

7月は障害基礎年金現況届の提出月です

20歳前の障害により障害基礎年金を受けている人は、日本年金機構から送付された「国民年金受給者現況届」を7月31日(月)までに提出してください。

期限までに提出されないと、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、ご注意ください。また障害の認定期間が定められていて、今回診断書を提出する必要がある人は、あわせて提出してください。

〈問い合わせ〉住民課(国民年金)

介護保険

要介護(支援)認定者の人へ

○負担割合証を送付します

現在お持ちの負担割合証の有効期限は7月31日(月)までです。要介護(要支援)認定を受けている人には、負担割合(1割または2割)を記載した新しい負担割合証を7月下旬に送付しますので、介護保険サービス利用時に被

保険者証と併せて提示してください。旧証は8月以降は使用できませんので、健康福祉課へ返却していただくか、ご自身で破棄してください。

○負担限度額認定証の更新について

現在お持ちの負担限度額認定証の有効期限は7月31日(月)までです。現在負担限度額認定をお持ちの人には、6月下旬に更新の案内を送付しています。今年度も認定を希望する場合は、7月14日(金)までに健康福祉課へ申請してください。

○高額介護サービス費の基準が変わります

平成29年8月利用分より、同一世帯に村民税が課税の人がいる場合は、月々の自己負担の上限額が3万7200円から、4万4400円に引き上げられます。

ただし、3年間に限り、同一世帯内にいる全ての65歳以上の人(サービスを利用していない人を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間の上限額が4万6400円(3万7200円×12か月)になります。

〈問い合わせ〉健康福祉課(高齢介護)



健康

肝炎ウイルス検診を受けた ことがありますか？

ウイルス性肝炎は症状が現れにくく、気づかないうちに肝硬変や肝臓がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

検診実施期間 3月30日(金)まで

場所 次の委託医療機関

- ・村国保診療所（保健センター内）
 - ・村国保千早診療所
 - ・やすらぎ会 植田診療所
- 時間** 各医療機関の診療時間内
- 対象者** 次の①～③のいずれかに該当する人
- ①平成29年度中に満40歳となる人
 - ②平成29年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない人
 - ③平成29年度に満41歳以上で、特定健康診査などにおいて肝機能検査に異常がある人

内容 肝炎ウイルス検診は血液検査で次の項目について検査します。

- ①C型肝炎ウイルス検査
- ②B型肝炎ウイルス検査

受診料 無料

受診方法 申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、委託医療機関で受診してください。なお、4月1日現在40歳の人で、4月末に個別郵送した肝炎ウイルス検査の案内・受診券・問診票をお持ちの人は申し込み不要です。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

骨粗しょう症検診のご案内

骨粗しょう症とはカルシウムの不足から骨の量が減少し、骨が折れやすくなる状態のことをいいます。女性に多い病気で、特に高齢になるとこの病気にかかる率は男性の3～4倍にもなります。検診を受けて、早期発見・早期対応に努めましょう。この機会に、ぜひ受診しましょう。

対象者 4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の女性

検診の内容 超音波による骨密度測定・結果説明

受診料 無料

検診実施期間 5月1日(月)～9月29日(金)まで

実施医療機関 千早赤阪村国保診療所

（保健センター内）(月)～(金)午前9時～正午および(月・水・木)午後2時～

4時30分

申し込み方法 電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けます。申し込みをした人には受診券・問診票などの必要書類を送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

成人歯科健康診査のお知らせ

歯の損失は、物が食べにくい、会話が不明瞭になるなど、健康で明るく豊かな生活を送るうえで大きな影響があります。歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく放置されがちです。早い時期に口の中の健康状態や歯磨きの状況を確認し、むし歯や歯周病の予防をすることが大切です。

検診実施期間 3月30日(金)まで

時間 各医療機関の診療時間内

場所 村指定医療機関（富田林歯科医師会管内）

対象 4月1日現在40・50・60・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・結果説明

受診料 無料

受診方法 申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

新たに重度障がい者 訪問看護利用料を 助成します

7月1日(土)より、重度障がい者訪問看護の利用料を助成します。

対象者

- ・身体障害者手帳1級または2級の人の人
 - ・療育手帳A（重度）の人
 - ・身体障害者手帳を持ち、療育手帳がB（中度）の人
 - ・どちらの手帳も持っていないが、訪問看護指示書で「装着・使用医療機器等」の項目に該当する4歳未満の人
- ※ただし、生活保護を受けている人など、対象にならない場合があります。
- ※所得制限あり

助成の内容 健康保険証を使って訪問看護（保険適用分に限り）を受けたとき支払う医療費の自己負担額の一部を、申請により助成します。

1 事業者あたり1日につき最大500円（月2日を限度）が本人負担となります。

※助成を受けるには、事業者発行の領収書が必要です。事業者から必ず領収書を受け取ってください。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉）

**「健やかライフサポート倶楽部
くめざせ！10歳若返り」
参加者募集**

健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りしましょう。

実施回数 1コースで7回実施します。詳細は6月号広報、または千早赤阪村ホームページに掲載しています。

申込方法 基本的には1コース（全7回）ごとに申し込みをお願いします。ただし、定員に満たない場合は1回のみ参加も可能です。

**●健康のための土台づくり
「運動の基本を知ろう」**

運動実技

・運動の必要性

・セルフチェックの方法

日時 7月7日（金）

午前10時～正午

「栄養の基本を知ろう」

栄養講義（実演・試食）

・食事のバランスについて

・脂肪を減らすコツ

①鶏のごまサルサソース

②ごぼうと人参のサラダ

③青じそしょうゆ

日時 7月21日（金）
午前10時～正午
場所 保健センター
対象 村内在住で64歳以下の人（平成29年4月1日現在）

定員 15人
定員になり次第締め切ります。

費用 初回300円、2回目以降150円
※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

※保育が必要な場合はご相談ください。

＜申し込み・問い合わせ＞
健康福祉課（健康）



**任期付職員の募集
（幼稚園主任教諭）**

職種・採用予定人員
幼稚園主任教諭・1名

受験資格
昭和52年4月1日以前に生まれ、幼稚園教諭普通免許状を有し、平成29年3月31日時点で、幼稚園・保育園等での実務経験や管理職として20年以上の経歴を有する人

職務内容
ごせ幼稚園で勤務し教頭の補佐役として園務を整理するほか、必要に応じて幼児教育に従事する。

任用期間
平成29年10月1日～平成32年3月31日（2年6か月）ですが、人事評価などにより任用期間を短縮する場合があります。

試験内容
書類選考・論文・個人面接等

試験日
7月30日（日）

受付期間等
7月3日（月）～21日（金）の午前9時～午後5時30分（土・日・祝日を除く）

試験内容や詳細は、7月3日から人事財政課で配付する採用試験案内をご覧ください。また、ホームページからも入手できます。

＜問い合わせ・申し込み＞
人事財政課

**情報公開・個人情報
保護制度の運用状況**

より開かれた村政を実現するため、村が保有している情報を閲覧することができる「情報公開制度」と自分自身の個人情報などのように記録されているか確認することができる「個人情報保護制度」を実施しています。

なお、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの運用状況は、次のとおりです。

情報公開制度

請求の状況	請求（申出）者	2人
	請求（申出）件数	3件
公開の状況	全部公開	2件
	部分公開	1件
	非公開	0件
	不存在	0件
	取り下げ	0件
	（不明）	0件

個人情報保護制度

請求の状況	請求（申出）者	0人
	請求（申出）件数	0件
公開の状況	全部開示	0件
	部分開示	0件
	非開示	0件
	不存在	0件
	取り下げ	0件
	（不明）	0件

＜問い合わせ＞ 総務課

がん検診の申し込みを受け付けます

2人に1人はがんにかかると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早目に保健センターに申し込みください。

● 検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対象者	受診できる回数
胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診	受診日現在40歳以上の人	年度に1回
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人	2年(年度)に1回

※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります。(両方受ける事はできません)

※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は奇数年生まれでも受診できます。

● 申し込み方法 (集団・個別のいずれの検診も)

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。

集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。

個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

● 集団検診 (実施場所：保健センター) ※定員になり次第締め切ります。

胃がん・ 大腸がん・ 肺がん・ 結核検診	検診日	7月9日(日)・9月14日(木)・10月3日(火)・11月19日(日)の午前	
	当日受付時間	午前8時30分～11時	定員 各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉問診・胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要者のみ実施) ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。	
乳がん検診	検診日	7月4日(火)・10月24日(火)の午前	
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分	〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時
	定員	〈40歳代〉各7人	〈50歳以上〉各22人
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) ※次の人は村の集団検診は受けられません。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にあげられない人 ・VPシャントを挿入している人 ・乳腺の治療中、経過観察中の人	
子宮頸がん 検診	検診日	7月4日(火)・10月24日(火)の午後	
	当日受付時間	午後1時30分～3時	定員 各55人
	内容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は実施しません)	
乳がん・ 子宮頸がん セット検診	検診日	7月4日(火)・10月24日(火)の午後	
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分	〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分
	定員	〈40歳代〉各6人	〈50歳以上〉各22人
	内容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ	

※乳がん検診、乳がん・子宮がんセット検診は受付時間ごとの時間帯予約制です。

※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

● 個別検診 【検診実施期間：5月1日(月)～3月30日(金)】

〈指定医療機関 (富田林医師会管内)〉 ※近くの医療機関で受診できます。

大腸がん 個別検診	実施医療機関	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所)・植田診療所の3か所
	内容	問診・便潜血検査
乳がん 個別検診	実施医療機関	いぬいクリニック / 問診・視触診・マンモグラフィ検査
	内容	富田林病院 / 問診・マンモグラフィ検査
	※マンモグラフィ検査は40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影	
子宮頸がん 個別検診	実施医療機関	あやレディースクリニック・斉藤ウィメンズクリニック・澤井産婦人科 富田林病院・たけい産婦人科の5か所
	内容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診・(子宮体部細胞診は必要な人のみ実施可能)

〈がん循環器病予防センター〉 ※5種類のがん検診を一日で受診できます。

セット検診 (胃・大腸・ 肺・乳・ 子宮頸がん 検診)	実施医療機関	がん循環器病予防センター (大阪市城東区森之宮)
	内容	〈胃がん〉問診・X線デジタル撮影 〈肺がん〉問診・胸部X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要者のみ実施) 〈乳がん〉問診・視触診・マンモグラフィ検査 〈大腸がん〉〈子宮頸がん〉 個別の指定医療機関と同じ

〈予約・申し込み・問い合わせ〉 健康福祉課(保健センター) ☎0069(直通)・☎0081(代表)

福祉

ヘルプマークを配布しています

村では、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくする「ヘルプマーク」について、オール大阪による啓発活動を進めます。ヘルプマークを見かけたら、電車やバス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク対象者 援助や配慮を必要としている人

※障がい種別・等級、病名などによる条件はありません。

配布場所 保健センター

〈問い合わせ〉

健康福祉課（福祉）



社会を明るくする運動 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯し

た人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第67回にあたる今年には、「更生保護の日」である7月1日からの1か月間を強調月間として、全国的に運動が展開されます。

村でも保護司会と更生保護女性会を中心に、ポケットティッシュの配布、村内各地にポスターの掲示やのぼり旗を立てるなどの活動を行います。

多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉）

児童家庭相談

「しつけの仕方が分からない」「子どもを叩いてしまう」など子育てに関してお悩みの人、一人で悩まずに児童家庭相談員まで相談ください。

※不在の場合がありますので事前に連絡ください。

相談受付 毎週月曜日～金曜日（祝日



を除く）午前9時～午後5時
場所 村立保健センター内
費用 無料

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉）

水道

安心して水道を使用してい ただくために

水道水は塩素消毒をしています。しかし、長時間留守にされる場合など、ご家庭の給水管に水道水が長時間滞留し、消毒効果が、薄れることがあります。長時間使用されていないときの開栓直後の水道水は、念のためバケツ一杯分くらいを飲み水以外に使用してください。

〈問い合わせ〉 大阪広域水道企業団
千早赤阪水道センター



村長の部屋

新しい議会が始まった

4月23日の村議会選挙で選出された議員による、初めての議会が始まった。

前職の、田中議長、関口副議長、山形監査委員の3名、新人の藤浦、千福清英、井上浩一、田村陽氏の4名、議員の皆さんは前職、新人にかかわらず「村を良くしたい」「村を良くするのは私しかない」と思っている。

村は二度の合併に失敗した。本音は「千早赤阪村と合併してもいいことはない」。しかも平成26年の過疎地域に公示された府内唯一の過疎の村、議員の皆さんは「村を良くする」「村を元気にする」が公約。私たちが「村づくりに注力している」。

今は地方創生の時代、国は地方の市、町、村が自力で新しい村づくりに取り組むことを望んでいる。地域ごとに特色があり、解は一つではない。村の高齢化スピードは速い。高齢化率（65歳以上の人口比率）は40%を超え、千早地区、小吹台地区の高齢化率は50%を超えた。人は高齢化する。変化を嫌い、保守的になる。現状維持、現状肯定では村の活力はなくなり人口が減少（2040年で人口3千人）し、やがて廃村となる。

「先祖さんからいただいた土地」は耕作放棄地となり、「山」は間伐もされず荒廃し用材を生産しない、緑の多すぎる村になる。

地方創生の時代、大阪の近郊にある村ではまだ可能性は残っている。50年先山には大径木が茂り、公害のない工場が点在し、住みよい住宅地が広がる、国内で初めて過疎地域から脱却を果たす村を議員とともにつくっていききたい。



税

固定資産税2期分の納税は 7月31日までに

税金は期限内に納税いただきますようお願いいたします。

なお、村・府民税1期分、固定資産税1期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。
〈問い合わせ〉 総務課（税務）

催し

夏休み体験教室のお知らせ

今年も夏休み体験教室を開催します。

日時 7月25日(火)午後1時～(2時間程度)

場所 村立郷土資料館2階 研修室

対象 子どもから大人まで誰でもOK

(ただし未就学児や小学校低学年は要保護者同伴)

内容 未定(詳細は夏休み前に全校配布されるプリントをご覧ください)

定員 20人(先着順)

費用 500円(入館料含む)

講師 村文化財担当職員ほか

申込方法 電話かファックス、窓口にて受け付け。郵便番号、住所、氏名、電話番号を伺います。

募集期間 広報およびプリントを見た日～7月21日(金)、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時

〈申し込み・問い合わせ〉 教育課

☎⑦1300 ☎⑦1400

親子のふれあい自然学習会

自然とふれあう生物観察会に親子で参加してみませんか。

日時 8月3日(木)午前10時～正午

※小雨決行、雨天または河川増水時は中止

場所 石川上流、滝畑

内容 水生生物の観察会

費用 無料

持ち物 筆記用具、弁当、着替えなど

交通 河内長野駅より臨時送迎バスあり

受け付け 7月21日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

住民課(環境衛生)

ごみ・し尿の処理施設の見学者を募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し

尿処理方法を皆さんに理解していただくために、施設の見学者を随時募集しています。

なお、組合では『環境ふれあい見学会』として、20～25人程度の団体について、バス送迎を実施しています(受付は7月28日(金)まで。申込み多数の場合抽選)。

〈問い合わせ〉 南河内環境事業組合

☎③6584

http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボミニ1億円・サマージャンボポチ100万も同時発売!!

発売期間：7月18日(火)～8月10日(木)
抽せん日：8月20日(日)

〈問い合わせ〉(公財)大阪府市町村振興協会
☎06(6941)7441





平成29年度村民大学歴史講座、今後の開講予定

前期（第3回～第4回）「中世の近畿、大坂、南河内」

回	講座日	タイトル	講師
3	7月7日(金)	中世最大級の城、高屋城跡にせまる	羽曳野市文化財保護課参事 井原 稔 氏
4	8月4日(金)	中世村落について ～河内長野市域の事例を中心として～	河内長野市ふるさと文化財課課長補佐 太田 宏明 氏

後期（第5回～第8回）「河内の古墳文化」

回	講座日	タイトル	講師
5	9月15日(金)	河内の前期古墳を考える	大阪市立大学大学院文学研究科教授 岸本 直文 氏
6	10月13日(金)	古市古墳群の時代	藤井寺市世界遺産登録推進室長 山田 幸弘 氏
7	11月10日(金)	百舌鳥古墳群の造営 ～世界遺産登録の取組みの紹介を兼ねて～	百舌鳥・古市古墳群世界文化 遺産登録推進本部会議事務局 十河 良和 氏
8	12月8日(金)	近つ飛鳥周辺の後・終末期古墳	大阪府立近つ飛鳥博物館副館長 森本 徹 氏

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。
 ※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。
 ※全ての講座を受講された人には、修了証を交付します。
時間 午後2時～4時
場所 くすのきホール2階会議室（エレベーター有）
定員 各回50人（受講登録者優先・先着順）

費用 1回400円 **受付** 随時
 ※土曜・日曜・祝日を除く、午前9時～午後5時
備考 村外の人も受講できます。
〈申し込み・問い合わせ〉 教育課 ☎①300 ☎①400
 ※電話・FAXの他、くすのきホール窓口や受講当日の受付でも直接申し込むことができます。
 ※登録の際は、郵便番号と住所、氏名、電話番号を伺います。



【図書室からのお知らせ】

新刊本は、毎月初めの開室日に配架します。図書室にない本は、府立や市内の図書館から取り寄せています。
 休室日は、3・10・17・24・31日です。

◆7月の新着本

- ◆一般書
 - 追想の探偵 (月村了衛)
 - ひとめぼれ (畠中恵)
 - サイレント・マイノリティ (下村敦史)
 - ニヤンニヤンにゃんそろり (有川浩)
 - 北条早雲 4 (富樫倫太郎)
 - ライオン・ブルー (呉勝浩)
 - 海道修羅 (吉川永青)
 - 劇場 (又吉直樹)
 - 僕が殺した人と僕を殺した人 (東山彰良)
 - 宿命と真実の炎 (貫井徳郎)
 - かみみの孤城 (辻村深月)
 - ワクワク人生教室 (武田双雲)
 - 不調撃退！肩甲骨・骨盤ストレッチ

◆児童書

- みつけたよーだんごむし (ひさかたチャイルド)
- ほうちようさんききいっぱつ (みやにしたつや)
- 微生物のサバイバル (ゴムドリ／文)

◆課題図書

- 小学校低学年
 - ばあばは、だいじょうぶ
 - なにがあってもずっといっしょ
 - アランの歯はでっかいぞこわーいぞすばこ
- 小学校中学年
 - くろねこのどん
 - 空にむかってともだち宣言
 - 耳の聞こえないメジャーリーガー
 - ワイリアム・ホイ
 - 干したから：

◆小学校高学年

- ・チキン！
- ・ぼくたちのリアル
- ・霧のなかの白い犬
- ・転んでも、大丈夫

◆中学校

- ・円周率の謎を追う
- ・月はぼくらの宇宙港

*課題図書の貸出期間は一週間です。

募 集

こごせ
金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭
2017実行委員会のメンバーを募集

11月に予定している「金剛山の里棚田夢灯り&収穫祭2017」の開催に向けて、イベントの企画や運営を行う実行委員会のメンバーを募集します。

応募用紙・誓約書・募集要綱は、観光・産業振興課の窓口で配布、またはホームページでダウンロードできます。

対象者 村内在住者または在勤者を含む団体やグループ

募集期間 7月7日(金)午後5時まで

応募方法 応募用紙・誓約書を観光・産業振興課に持参

〈申し込み・問い合わせ〉

観光・産業振興課



夏休み親子クッキング参加者募集 (保育つき)

魚は食べるのが大変だから、どちらかということお肉ばかりという子どもが多くなっていますか。

魚の手開き体験と、その魚を使って、いつも学校で食べているメニューを親子で作ってみましょう。魚料理とだしのいい香りに包まれながら、楽しいクッキングを！

日時 8月17日(木)午前10時～正午

(午前9時30分から受付開始)

場所 保健センター

対象 村内の小学生とその保護者

内容

- ・ いわしの手開きの体験
- ・ 美味しいだしのとり方
- ・ 学校給食の「いわしの梅煮」と郷土食アレンドジメニュー「いわしのつみれ汁」の調理実習
- ・ 魚料理の上手な食べ方とお箸の使い方

定員 20名(先着順、定員になり次第締め切り)

費用 無料

受付 7月3日(月)～7月31日(月)

※事前申し込みが必要です。

※参加決定者には後日詳しい案内を送付します。

※就学前児の保育を希望する人は、申し込みください(先着3人まで)。

※学校給食センター共催

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)

人権コラム「きずな」50

保護者に学び・子どもに学ぶ

岡田 耕治
(大阪教育大学)

大阪教育大学の岡田耕治と申します。私は、教員として主に岬町の小中学校に勤めておりましたが、教員生活で大切にしていたことが二つあります。

一つ目は、「保護者の生き方から学ぶ」ということです。岬中学校に勤めているとき、お母さん一人で自分たち兄弟を育ててもらったという保護者Tさんの話を聞かせてもらいました。お

母さんは工事現場の飯炊きをされていたのですが、お弁当はいつもお飯と梅干し一つだったそうです。まだ給食が始まっていない頃の話です。昼休みにみんなでお弁当を開いて食べると、玉子焼きとかエビフライとか、い

つもいいおかずを入れてくる子がいきました。その子といっぺん弁当を交換して食べようということになり、Tさんは玉子焼きやエビフライを久しぶりに食べました。そのとき、ご飯しか入っていない弁当を食べた友だちが「お前とこの飯うまいなあ」と

言ったのです。家に帰って、まさきにお母さんにこういいました。「お前さんの飯、うまいて言うてたで」と。それを聞いたお母さんはどんな気持ちでしたか。この話を聞かせてもらって、目の前の現実を厳しくても、それに立ち向かっていく力とぬくもりをもらいました。

二つ目は、「子どもの姿から学ぶ」ということです。今まで担当してきた生徒さんや児童の皆さんからたくさんのお話を学んできました。一番最近では、岬町立深日小学校の児童の皆さんと俳句づくりをとおして、子どものものの感じ方にとっても感じました。なるほど、そんなふうにもものを見ることができると、こんな言葉づかいはすてきだな、と。たとえば、ひろむくの「このほり風に吹かれて、歩きだす」という句であったり、まなひさんの「金魚ばちわれてたちまち生きかえる」という俳句には、びっくりしました。子どもたちの感じ方やがんばろうとする姿が、教師としての私を鍛えてくれたように思います。

千早赤阪村人事異動

(4月1日付け)

他市町村等と人事交流を開始

様々な行政ニーズに的確に対応できる幅広い視野を持った職員を育成できるように、村として初めて、「河内長野市」と「箕面市」との間でベテラン（課長級）と若手（主事）を対象に人事交流を行いました。また、民間企業という自治体とは異なる行動原理をもつ組織での勤務を経験させることで人材育成を図るため、若手職員（主事）を「りそな銀行」で勤務させています。

社会福祉協議会に職員を派遣

村は大阪府内で最も高齢化率が高く、今後、高齢者福祉サービスが重要な施策となることから、社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会に事務局長として課長代理級の職員を派遣しました。

大阪府職員の受け入れ

新庁舎建設や老朽化した公共施設の設備改修、さらには農林業施策や道路改良に向けた事業を推進するため、大阪府から期限付きで、村では確保困難な設備職、農学職、土木職、建築職などの専門的知識を有する職員を受け入れ、村職員への技術指導や国・大阪府との調整を行っています。

昇任・人事評価制度の見直し

今年度から新たに、能力・実績に基づく人事評価制度を導入し、勤務成績に応じたボーナス支給を行います。また、初級管理職である主査級への昇任については、法律問題を中心とする試験制度にし、人事評価制度の結果も加味した新たな任用とするなど、能力・実績に基づく人事管理の徹底と組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図ります。

4月1日付け人事異動は次のとおりです。() は前職。

【理事】

- 理事（地域戦略担当・環境条例担当）兼地域戦略室長
上島 豊（大阪府から出向）
- 理事（土木施設整備担当）
城 和男（大阪府から出向（土木職））
- 理事（農林振興担当・観光担当）
志摩 暁（大阪府から出向（農学職））

【課長・参事】

- 人事財政課付け課長（河内長野市へ派遣）（環境経済部産業観光課参事）
森田 洋文（観光・産業振興課長）
- 観光・産業振興課長
北浦 信行（施設整備課滞納料金整理室長兼人事財政課課長代理）
- 施設整備課長
日谷 順彦（地域戦略室課長代理）
- 教育課長
赤阪 秀樹（施設整備課長）
- 地域戦略室参事兼総務課参事
幸 雄一（大阪府から出向（設備職））

○教育課参事

- 葛 亜紀朗（大阪府教育委員会から出向（千早小吹台小学校教頭））

【課長代理】

- 総務課課長代理
仲谷 聡子（住民課課長代理）
- 人事財政課課長代理
柏原 美佳（総務課課長代理）
- 人事財政課付け課長代理（大阪広域水道企業団へ派遣）
仲野 隆之（施設整備課課長代理）
- 人事財政課付け課長代理（社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会へ派遣）
上田 訓士（総務課係長）

○健康福祉課課長代理

- 尾谷 浩（教育課課長代理）
- 健康福祉課課長代理
柿花 直子（健康福祉課係長）
- 教育課課長代理
井上 昭応（観光・産業振興課課長代理）
- 議会事務局長
植木 朋子（健康福祉課課長代理）

【係長】

- 総務課係長
赤阪 広美（総務課主査）
- 地域戦略室係長
仲野 善博（地域戦略室主査）
- 住民課係長
井ノ本 純一（議会事務局主査）
- 健康福祉課係長
南浦 祐子（健康福祉課主査）
- 健康福祉課係長
館 数代（健康福祉課主査）
- 観光・産業振興課係長
酒見 和宏（観光・産業振興課主査）

○観光・産業振興課係長

- 倉 真（観光・産業振興課主査）

【主査】

- 住民課主査
木ノ本 芳彦（教育課主査）
- 観光・産業振興課主査
向井 義宏（施設整備課主査）

【主事・主事補】

- 総務課主事
田川 英史（観光・産業振興課主事）
- 総務課主事
奥西 大地（人事財政課主事）
- 人事財政課主事
泉 昌典（観光・産業振興課主事）
- 人事財政課付け主事（箕面市へ派遣）（地域創造部箕面営業室主事）
河野 皓平（住民課主事）
- 地域戦略室主事
濱 栄治（箕面市から出向）
- 地域戦略室主事（りそな銀行営業サポート統括部地域戦略グループ地域連携チーム調査役として「りそな銀行大阪本社」で勤務）
中島 大侑（地域戦略室主事）
- 地域戦略室主事
北井 寛之（健康福祉課主事）
- 健康福祉課主事
植木 美帆（総務課主事）
- 観光・産業振興課主事
末久 和幸（河内長野市から出向）
- 総務課主事補
辰巳 洋亮（新規採用）
- 健康福祉課主事補
奥野 絵梨（新規採用）
- 教育課教諭（こごせ幼稚園）
橋本 佳奈（新規採用）

（問い合わせ）人事財政課

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からお知らせ

献血にご協力を!!

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物。あなたの勇気が大きな力となって人の命を救います。献血にご協力をお願いします。

日時 7月5日(水)

◎村保健センター前

午前10時～午後4時30分

(正午～午後1時は休憩)

詳しくは村社会福祉協議会にお問い合わせください。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎矢倉 英夫(東阪1083)

5万円

亡妻 美子氏の供養として

◎達石 訓史(森屋396)

1万円

亡父 喜代数氏の供養として

生きがいづくり事業

「カラオケ教室」開催

趣味を通じて楽しみながら受講できる生きがいづくりのための事業「カラオケ教室」を開催しています。

12月までの間、月2回開催しますので、参加ください(ただし、8月の開催はありません)。

7月開催日時、場所

7月18日(火)午後2時

(毎月第3火曜日)

いきいきサロンくすのき

7月25日(火)午後2時

(毎月第4火曜日)

いきいきサロンやまゆり

参加資格 60歳以上の千早赤阪村在住者

参加費 1回500円(当日支払い)

申し込み方法 当日、いきいきサロン管理人まで

〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協

議会 ☎0294

シルバー人材センター会員募集

これまで培った自分の能力や経験を活かしてみませんか。

シルバー人材センターでは、住民の皆さんや会社などから依頼された仕事を日々頑張って行っています。

剪定・草刈・荷物運搬・施設管理・清掃・運転などの業務や家事援助などできる人は、ぜひ入会してください。

入会資格 村内在住の健康で働く意欲がある60歳以上の入会者

年会費 3千円(傷害保険料含む)

〈問い合わせ〉村保健センター2階

(千早赤阪村社会福祉協議会内)

千早赤阪村シルバー人材センター事

務局 ☎0294

楠公史跡保存会からのお知らせ

講演会「難攻不落の千早城」

日時 7月15日(土)午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館

定員 20人

費用 500円(入館料含む)

講師 福永 弘氏(千早神社禰宜)

〈申し込み・問い合わせ〉

(一社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎1588



自衛官募集（パイロット・ハイテク技術に挑戦）

○航空学生

- ・各種航空機のパイロットの養成
- ・入隊後約6年で幹部に任用

○応募資格

- ・日本国籍を有する高卒または、高専3年次修了者（見込み含む）
- ・（海上自衛隊）18歳以上23歳未満の者
- ・（航空自衛隊）18歳以上21歳未満の者

受付期間 7月1日（土）～9月8日（金）
試験日 9月18日（月）

○一般曹候補生

- ・小部隊指揮官の養成
- ・配置により航空機整備、電計、通信など技術資格取得機会あり

・入隊後2年9か月経過以降選考により3曹に任用

○応募資格

・日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

受付期間 7月1日（土）～9月8日（金）

試験日 9月16日（土）～18日（月）

のいずれか1日

○自衛官候補生

- ・所要の教育を経て、3か月後に二等陸・海・空士に任用

○応募資格

・18歳以上27歳未満の者

受付期間 年間を通じて行っています。

〈問い合わせ〉 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所

☎243799 ☎243999

富田林病院職業体験「とんとんキッズ探検隊」

日時 8月19日（土）

午前の部（午前9時～午後0時10分予定）
午後の部（午後2時～5時10分予定）

場所 富田林病院

内容 普段見ることができない病院の裏側（手術室やレントゲン室、内視鏡、栄養管理科、検査室、リハビリテーション科）をグループに分かれて見学や体験をします。

対象者 初めて参加する富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村在住の小学生（ただし、小学1・2年生は保護者同伴）

定員 各20人（厳正な抽選の上、体験案内の発送をもって発表にかえさせていただきます。）

参加費 無料

申し込み 官製葉書で必要事項を記載の上、7月14日（金）消印有効

必要事項は、富田林病院ホームページ <http://www.tonbyo.org>

「お知らせイベント情報」を閲覧下さい。

※1家族1枚（兄弟は1枚に書いてください）の応募とさせていただきます。

〈問い合わせ〉 大阪府済生会富田林病院総務課 ☎291121

院総務課 ☎291121

消費生活センターアドバイス④

【質問】

ツアー旅行を契約した旅行会社が倒産前に倒産してしまいました。支払ったお金は戻ってくるのでしょうか。

【回答】

旅行代金を支払い済みの場合、「営業保証金制度」または「弁済業務保証金制度」による返金を受けるための申し出を行います。クレジットカードの代金引き落とし前であれば、カード会社に直ちに連絡し、今後の対応を問い合わせましょう。

【解説】

旅行業法では、旅行業者と旅行の契約をした旅行者の保護を目的として「営業保証金制度」を定めています。旅行業の登録を受けた会社が倒産等して支払ったお金の返金がない場合、この制度に基づいて、各旅行会社が旅行業登録した際に供託した営業保証金から旅行者に返金されます。申し出の手続き方法など詳細については旅行会社が登録を受けた行政庁（観光庁もしくは各都道府県担当課）に問い合わせましょう。

旅行会社が旅行業協会（JATA）・日本旅行業協会またはANTA・全国旅行業協会）に加入している場合は、「営業保証金制度」の代わりに「弁済業務保証金制度」に基づいて、旅行会社が加入している旅行業協会へ返金の申し出をすることになります。各協会のウェブサイトにも、加入している旅行者のウェブサイトに、加入している旅行者のウェブサイトに、加入している旅行者のウェブサイトに掲載されていますので確認をしておきましょう。申し出の手続き方法など詳細については各協会に問い合わせたり、各協会のウェブサイトを見たりして確認をしましょう。

旅行パンフレット、旅行申込書、請求書、メールの記録等の関係書類は保管しておくください。また、申し出

の期間が定められているので気を付けましょう。
申し出をした人の被害総額が保証金を上回った場合は被害額の割合に応じての返金となるため旅行代金全額が戻るわけではありません。

なお、これらの制度の対象は支払い済みの旅行代金なので、クレジットカードで契約し旅行代金が引き落とされる前では対象とはなりません。できるだけ早くカード会社に連絡し、旅行代金の請求がどうなるのか等、今後の対応を問い合わせましょう。

また、一般的に、事業者が倒産し破産手続きが開始された場合、事業者の資産は破産管財人（弁護士）の管理下に置かれ、消費者が事業者へ返金を求めるとも直接払い戻されることはありません。

破産の情報は破産管財人から通知が来ることがありますが、何らかの事情で届かないケースもあります。破産管財人に自分から問い合わせしなければならぬ場合もありますので、破産管財人からの情報を確認しておきましょう。

消費者の旅行代金は一般債権の扱いで清算配当を待つこととなります。しかし、一般債権への支払いは優先債権と呼ばれる税金や従業員の給料等への支払いが終わってから行われるため、現実の配当は期待できないことがほとんどです。

〈問い合わせ〉

富田林市消費生活センター
※千早赤阪村・富田林市・太子町・河南町の消費者相談は「富田林市消費生活センター」で行っています。

開所日時 月・金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時（祝日・年末年始を除く）

場所 富田林市役所1階7番窓口奥 ☎251000（内線186）

防火管理者資格取得講習会 のご案内

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

日時 8月3日(木)及び4日(金)、両日午前9時～午後4時ごろ(全2日)

場所 富田林市消防本部 定員 80人(申し込み先着順)

受講料 1,450円(テキスト代)

受付期間 7月10日(月)～7月14日(金)(午前9時～午後5時)

お問い合わせ・申し込み
富田林市消防本部予防課
☎01124 (電話申し込み不可)

大阪府警察官(巡査)採用試験案内

第1次選考 9月18日(月・祝)

応募資格 昭和59年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

受付期間 7月1日(土)～8月2日(水)

お問い合わせ

大阪府警察官採用センター
☎0120(370)314

夏休みのクール&パワースポット ～滝畑ダム探検～

盛夏でも20℃以下で涼しい滝畑ダムの堤防の中に設置した、通常入ることのできない監査廊を探検できます。

また、地域の歴史資源である「磨崖仏」の見学とあわせて、ダムの役割を学ぶことができます。

日時 7月21日(金)、29日(土)、30日(日)、8月5日(土)、6日(日)、10日(木)、19日(土)、20日(日)、22日(火)、24日(木)の計10回

午後0時30分～2時
※各日とも 1日1回

場所 滝畑ダム(河内長野市滝畑240之)

対象 小学生以上(ただし、小学生は保護者の同伴が必要)

内容 ・ダム管理用の「監査廊」の探検(クールスポット)・ダムの役割についての学習「磨崖仏」の見学(パワースポット)・かわちながの観光ボランティアによる「磨崖仏」紙芝居鑑賞

定員 各日25人(要予約・先着順)

費用 無料

申し込み メールまたはファックス(7月10日(月)より受付開始)

お問い合わせ 大阪府南河内農と緑の総合事務所滝畑ダム分室

メール

minami-no-mi-gi2@gbox.pref.osaka.lg.jp
☎03672 (☎も共通)

おでかけサポート!ハローワーク in 河内町

ハローワーク河内長野と市町村が連携して、求人情報の提供や職業紹介を実施します。

ハローワークまでは遠くて行けない人や、ハローワークは敷居が高いと思われる人など、この機会にぜひ利用してください。

なお、ハローワークカードをすでに持っている人は、カードを持参してください。

日時 7月26日(水)午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分まで(来場者多数の場合は、受付終了時間を早める場合があります。)

場所 河内町役場4階大会議室

参加費 無料

主催 雇用促進広域連携協議会(富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河内町・太子町・千早赤阪村)、ハローワーク河内長野

協力 大阪府総合労働事務所、南河内地域労働ネットワーク

お問い合わせ 河内町役場 まち創造部 環境・まちづくり推進課

☎02500

介護面接会&相談会

日時 7月18日(火)午後2時～4時(午後3時30分で受付終了)

場所 ハローワーク河内長野 2階大会議室(河内長野市昭栄町7-2)

対象者 介護業界での仕事を希望する求職者

参加企業 5社

持ち物 履歴書・ハローワーク紹介状(複数企業の面接を希望する人は、履歴書を複数用意してください。)

申し込み・問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎03081(41#)

陶芸体験「フリーカップ」

用途が自由なカップをつくりまします。

日時 7月23日(日)午前10時～正午

場所 南河内林業総合センター
ラ・フォレスト2階(東阪1238-5)

定員 10人(要申し込み)

参加費 1800円

持ち物 汚れてもよい服装
講師 酒向 克典 氏

お問い合わせ
ラ・フォレスト ☎00090
<http://www.sirin.org/foresta/>

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈7月の予定〉〈開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時〉			
日・曜日	時 間	場 所	内 容
4	火 ★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター 混色あそび 持ち物 着替え、水筒、タオル 服装 汚れてもいい服
5	水 ★	午前10時～11時15分	地域子育て支援センター 七夕の集い
11	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場 ニコニコタイム（雨天中止）
12	水 ★	午前10時～午後1時	金剛山 バスでおでかけ「金剛山」（雨天中止） 費用 ロープウェイ代1,420円 持ち物 おにぎり、お茶、レジャーシート、着替えなど 服装 動きやすい服、はきなれた靴、帽子
19	水 ★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター 英語あそび・発育測定 （予約は12日（水）までに）
25	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場 ニコニコタイム（雨天中止）
26	水 ★	午前11時30分～	地域子育て支援センター お試しランチ 費用 200円 持ち物 使い慣れたスプーン、フォーク、エプロンなど必要なもの
27	木 ★	午前10時～10時30分	地域子育て支援センター げんき親子体操 （予約は20日（木）までに）
29	土	午後5時30分～8時	石川保育園（河南町大字一須賀76番地） 夏まつり
☆今月の一押し 夏まつり いろいろなゲームや飲食コーナーがあります。最後に花火が上がります！			
のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室		げんき広場（自由来園） 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	
園庭開放 園庭で自由に遊びましょう。 日時 毎週金曜日 午前9時～正午		子育て育児相談 ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★	
備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。			

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎7868



今年も美味しい
お米ができるワン♪

早乙女の田植え

6月4日、下赤阪の棚田で早乙女（さおとめ）11人による田植えが行われました。
当日は天気にも恵まれ、「棚田の唄」のもと、かすりの着物に赤たすき、すげがさ姿の早乙女たちが、豊作を祈りながら気持ちを込めて1本ずつ植えていきました。



田植えの後にみんなで記念撮影♪



学生たちもボランティアで
お手伝い!

表彰おめでとうございます

● 憲法施行記念知事表彰 ●

5月8日、大阪国際会議場にて平成29年度憲法施行記念式並びに表彰式が開催され、産業功労者の農林水産関係で農業の木ノ本雅伸さんが表彰されました。

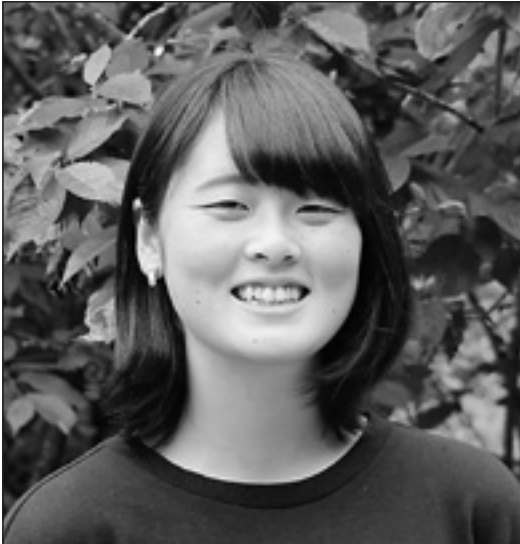


こんなにきれいになりました

● シルバー人材センター ●

5月28日にシルバー人材センターの会員は森屋西楽寺交差点前花壇及び下赤阪の棚田の草刈の奉仕作業を行いました。





青春じゅずつなぎ

308

Otani Misato

小吹 尾谷 実里さん

<19歳 うお座>

- 近況は・・・
関西大学 人間健康学部で教職を学んでいます。
- 趣味は・・・
運動する事と、夏フェスやLiveに行く事です。
- 夢は・・・
中学校の保健・体育の教師になる事です。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
大学のサークルに行って皆でわいわい楽しくバレーボールをした事です。1回生から4回生までいるので、たくさん話を聞いたり技術面においても成長でき、とても楽しいです。
- 思い出のアルバムから・・・



2歳のときのお誕生日の日の写真です。

- 千早赤阪村について・・・
自然が豊かでのびのびしていて、皆さん優しくとても住みやすくおちつく所がすきです。特に棚田は特別です。
あいさつが元気な所が魅力だと思います。
- 次号は・・・
中学校の同期の相神光希君です。
- 相神君へメッセージを・・・
バレーまた一緒にしよ!! また近々集まるね。

わがやのホープ



吉年 たなか ゆうま くん

(田 中 優 真)

平成25年6月26日生まれ

たなか はな ちゃん

(田 中 陽 菜)

平成27年7月1日生まれ

優しい人に育って下さい。

父・徹さん 母・睦代さん

頑張りました!!

● 第34回春季テニス大会 ●

5月7日、村立テニスコートで第34回春季テニス大会(男子ダブルス)が6チームの参加により行われました。

優 勝 山内、山内

準優勝 畑、中野

第3位 前川、中西



広場&相談など

ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	7月4日(火)・ 7日(金)・11日(火) 14日(金)・18日(火) 21日(金)・25日(火) 28日(金)・ 8月1日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	7月5日(水) 8月2日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	7月13日(木) 27日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	7月20日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	7月26日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	7月18日(火)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊 桐山、小吹、吉年	7月28日(金)予定
千早、東阪、中津原	7月31日(月)予定

相談

心配ごと	7月6日(木) 8月3日(木)
児童	7月6日(木) 8月3日(木)
行政	7月6日(木) 8月3日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎⑦0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎③2500 太子町住民人権課 ☎⑧5515 いずれも予約不要。電話相談可。
----	--

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
----	---

教育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
----	--

人の動き

総人口	5,438人(+1)
男	2,582人(+1)
女	2,856人(±0)
世帯数	2,345戸(+3)
5月末日現在、()は対前月比	

種類	月日	受付	対象
保健センター 健診	7月12日(水)	1歳6か月児健康診査 午後1時～1時10分	平成27年10月～12月生
		3歳6か月児健康診査 午後1時45分～1時55分	平成25年10月～12月生
	7月21日(金)	2歳児歯科健診 午後1時～1時15分	平成27年4月～6月生
		歯科フォロー健診 1歳6か月・2歳フォロー 午後1時45分～2時00分 3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分	1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	7月26日(水)	4か月児健康診査 午後1時～1時10分	平成29年2・3月生
		1歳児健康診査 午後1時15分～1時25分	平成28年6・7月生
広場 ☎⑦0069	7月3日・10日・24日・31日・8月7日(月)7月18日(火)	のびのびげんきひろば (ai♡げんきの出張ひろば) 午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	7月18日(火)	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	0～1歳頃までの乳幼児と保護者
相談	7月14日(金)	無料弁護士相談・保健師こころの相談 (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライベーターは守ります)	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人 (同日に身体やこころの相談も行います)
	7月24日(月)	歯科衛生士による個別歯科相談 午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	7月25日(火)	保健師による健康相談(電話・来庁) 午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	7月28日(金)	個別健康栄養相談 午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日・夜間の医療機関など

名称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ) 休日診療所 ☎⑧1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎⑨1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療曜日・時間が変わりました

- 村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎⑦0038
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午
午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分
- 村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
午後診 (火)(金) 午後2時～4時

